



# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 味園 公一

事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-5 第二中央ビル2階  
味園社会保険労務士事務所内 ☎03(3556)7879  
URL=<http://www.sr-ccs.com>



本圀寺の九頭龍銭洗弁財天と枝垂桜

- 新春研修会・賀詞交歓会
- 平成27年度後期必須研修会
- 千代田統括支部各委員会紹介
- はじめての労働環境モニタリング
- 新規入会者オリエンテーションを開催!
- 勤務等会員が研修に参加しやすい環境づくり
- 東京会主催統括支部・  
支部対抗ボウリング大会
- 講師体験記  
(労働保険新規加入事業場説明会)
- 政治連盟だより
- 新入会員を紹介します
- あとがき

# 新春研修会

平成28年1月12日(火)、お茶の水ホテルジュラクにて、新春研修会及び賀詞交歓会を開催しました。新春研修会は、写真家の塚原富幸氏をお迎えして、「写真の心(写す力、創る力)」をテーマに写真の魅力などについて幅広くお話しいただきました。研修会終了後は、石川雅己千代田区長、前田昭博東京都社会保険労務士会会长、行政関係者をはじめ多数のご来賓をお招きして賀詞交歓会を開催しました。



講演は、①デジタルカメラの基礎、②トミーのフォトギャラリー、③スマホでグッドフォト、④まとめ、という構成でのお話をしました。最初の「デジタルカメラの基礎」では、近年普及が目覚ましいデジタルカメラに触れ、従来のフィルムからデジタルへ大きく転換したこと、自家プリントの普及でフォトブックを簡単に作ることができる時代となったこと、さらにfacebookをはじめとするSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の普及がデジタル写真の活用と相乗効果をもたらし、写真は、単に「写す」「残す」といった機能から、交流やビジネスでの活用ツールとして進化してきていることなどを指摘されました。

誰もが簡単に利用・アクセスできるデジタルカメラ・SNSの普及は、写真を撮ることが多くの人にとってより使いやすく、日常的に身近なものとなつた一方で、他人を誹謗・中傷する道具と化す危険性も持つてゐることです。写真という、非常に視覚的にインパクトを与えることができる道具について、かつてないほど、多くの人が簡単に日常的に使用できるからこそ、その利用にあたって、改めて「倫理」が必要な時代になったのだと考えさせられました。

「トミーのフォトギャラリー」では、撮影会などのエピソードなどを交えながら自ら撮られた写真をふんだんに見せていただきました。スライドに映し出される北海道や小岩井農場、鳴子峡、花園と流れる雲の間に浮かぶ富士山など、日本の風景の素晴らしさに、講演会ということを忘れて見入ってしまいました。

次に「スマホでグッドフォト」では、最近ますます性能・機能が充実しているスマートフォンのカメラでピンボケのない写真を撮るコツを教わりました。ポイントは、とにかくカメラを固定することです。それには、スマートフォンを人差し指で支え、親指と小指ではさみ、肘をつけて脇を固め、シャッターは軽く押す、という4つの動作をしっかりと行うことだそうです。私も、「ボタンを押す」ということに気を取られて、カメラを固

定するということをすっかり忘れていることに改めて気づきました。実際、この4つの動作を意識すると、心なしか写真が変わった気がします。



最後に、写真は單なる記録(record)するものではなく、創作(create)するものと力説されていました。見たこと・出会ったことの記録を超えて、「作品」に昇華させることが大切で、それはとりもなおさず相手の生命を受け止めることだとおっしゃる言葉が印象的でした。写真は一に感動、二に技術、三に機材だとのこと。まずは、「感動」から始めて、私もいつか、自分だけでなく見せた相手の方の心に残る、そんな「一枚」を撮ってみたいと改めて思う講演内容でした。

(広報委員：藤田 久子)

## 研修会後の賀詞交歓会

賀詞交歓会は、味園統括支部長の年頭のご挨拶から始まりご来賓のご挨拶・乾杯を経て、盛大で楽しいひと時でした。たくさんの会員の方にご参加いただきました。



# 平成27年度後期 必須研修会

開催：平成28年2月18日(木)

場所：損保会館 大会議室

## 第1部

### マイナンバー制度開始で、ますます重要な電子申請

まず、最初に「マイナンバー制度」が開始されたことで、書類の取扱いがますます重要となり、国からのパンフレットでも電子申請を推奨していることの説明がありました。

電子申請を推奨している理由としては、セキュリティ問題だけではなく、電子申請のメリットが多くなっていることによるものです。まず、なんといつても24時間365日いつでも申請が可能であることです。次に用紙の印刷が不要、書類の作成が簡単で事務の効率化が図れること、そして行政機関に出向く移動時間が削減でき、交通費も削減され、郵送代もかからなくなります。

次に、電子申請の仕方について一連の操作等のイメージを説明いただきました。まずどのような準備が必要なのか環境は整っているのか等の確認と、電子政府（e-Gov）のホームページで行う画



昼の部・夜の部

講師

業務推進委員会

電子化部会委員

片野 誠氏

面の説明があり、事前準備のチェック項目は6つあり、進めていけば最終的に電子申請可能な状況になるようになっているとのことです。説明の中で、電子申請を使えば雇用継続給付の確認書類の照合省略については書面で行うよりかなり負担が減ることがわかりました。

ブラウザの設定や信頼済みの登録確認等、普段あまりやりつけないため躊躇することもあるかと思いましたが、支部の電子化推進員の方に相談すればメールで回答をいただいたり、直接訪問してのアドバイスもいただけるとのお話もあり、頼もしい限りです。

電子申請を始めたいけれどどうしたらよいのかわからないという方は、スタートするなら今が絶好の機会ではないでしょうか。

(広報委員：末松 弘美)

## 第2部

### 障害者差別解消法施行に向けての対応



昼の部・夜の部

講師

福島大学行政政策学類

准教授

長谷川 珠子氏

障害者政策担当として内閣府の上席政策調査員などを歴任された長谷川氏による障害者差別解消法（以下「解消法」）の講演でした。社会保険労務士向けに障害者の雇用促進を目的とした障害者雇用促進法（以下「促進法」）と比較しながら障害者差別を禁止する法律の歩み、解消法と促進法の枠組み、差別禁止規定の内容、特に「合理的配慮規定」の取扱いの違いに着目したお話をいただきました。

平成25年6月、障害者の不当な差別の禁止、障害者への合理的配慮の実施をうたった解消法の制定及びそれに関連して促進法の一部改正が行われました。両者の違いは、解消法は管轄が内閣府で適用の場面が雇用以外の生活面全般、促進法は厚労省で雇用の分野などです。特に大きな違いは、民間事業者における障害者への合理的配慮提供義務の違いです。この合理的配慮の提供は、解消法では、行政機関等は法的義務ですが民間事業者は努力義務です。一方、

促進法では、民間事業者も法的義務となります。

今後の課題として対象範囲の不明確さを指摘されました。「対象となる障害者の範囲は、両者とも障害者手帳の所持者に加え、手帳を持っていない+ $\alpha$ の範囲です。しかし、この+ $\alpha$ の範囲が明確ではありません。これにより差別禁止や合理的配慮提供義務の及ぶ範囲が適正なのかを巡り紛争が起こる可能性があり注意が必要です。」

最後に、社会保険労務士への期待として「社会保険労務士が障害者と事業主との間に入り、専門的知識で両当事者の考えを調整し障害者雇用の促進がはかられることを期待します。鍵となる障害者と事業主との話し合いや調整には、障害者側には公的支援機関のサポートがありますが、事業主側にはありません。社会保険労務士は事業主側のサポート役としても頑張って欲しい」とのお話をいただきました。

(広報委員：青木 英治)

# 千代田統括支部 各委員会紹介

(支部活動を支える部会および6つの委員会の紹介の最終回です。)



## 開業部会

部会長 森 俊介

「ひとつでも多くの企業を顧客にして、ひとつでも多くの企業から信頼を得る」。社会保険労務士制度を広く普及させるための手段として、これに勝るものはありません。現在、私は開業部会長＆副支部長（中央労働基準監督署・飯田橋ハローワーク担当）を務めています。今後も、私のキャリアを駆使して、開業社会保険労務士がより豊かになれるアイテムを、皆様に提供していきます。

開業部会としては、以下のような活動方針で支部活動を行っています。

- ①実務面を重視した実務研修会を開業部会として開催していく。
- ②法改正・助成金等の情報をより具体的に噛み砕いて会員に提供していく。
- ③勤務等部会や他の委員会と協力し、会員の親睦を図り、人材を発掘する。
- ④中央労働基準監督署や飯田橋公共職業安定所との交流を通じて、社会貢献施策を充実させる。

### 開業部会メンバーの紹介 (敬称略・順不同)

- \*開業社会保険労務士の皆様のお役に立てるように、微力ながら頑張ります。 (副会長:深田 康弘)
- \*お役立ち情報や双方向型の研修など新企画も多く、積極的に活動しています！ (小谷 富士子)
- \*開業20年。情報交換の大切さを感じます。皆様の一助になるように努めます。 (細川 宏美)
- \*会員の皆様に役立つ情報を提供する企画を考えています。 (土屋 雅子)
- \*微力ではありますが支部のためにお力になれるように頑張ってまいります。 (石橋 正紹)
- \*開業部会を初めて担当いたします。ホットな業務情報を提供したいと思います。 (大野 剛一郎)
- \*支部の皆様の業務に少しでも貢献できるよう、努めてまいります。 (金光 由美子)
- \*常に勉強し、開業者同志互いの能力と質を高められる情報発信していきます。 (木村 晃子)
- \*協力委員の活動を通じて、社会保険労務士の業務のスキルアップを図っていきたいです。 (後藤 武)
- \*平成22年に開業してから7年目になります。「凡事徹底」を心掛けております。 (小松 勝)
- \*日々発信される新情報に耳を傾け、皆さんのお役に立てるように頑張ります。 (小室 文菜)
- \*昨年度に引き続きお手伝いさせていただきます。よろしくお願いします。 (高橋 知子)
- \*初めて開業部会に参加させていただきました。よろしくお願いいたします。 (山崎 博幸)



## 勤務等部会

部会長 大塚 義巳

勤務等部会では、平成28年度も引き続き「参加しやすい」をモットーに勤務等会員の皆様が少しでも多く支部活動にご参加いただけるように活動を進めてまいりたいと考えております。

そのためにも勤務等部会が主催する研修会や情報交流会は継続的に開催していくほか、年2回開催する必須研修会において会社へ提出できるような受講証明書（7頁参照）を引き続き発行してまいります。

さらに、上部機関にあたる東京都社会保険労務士会勤務等部会と連携しながら、講師、相談員、執筆、社会貢献活動等をとおして勤務等会員が活躍する機会を増やすための方策を検討していきます。多くの勤務等会員は日々の業務で忙しく、なかなか参加が難しいことは思いますが、自己を磨くため、あるいは、将来の開業のために、時間を作っていただきプラスワンの付加価値を身に付けていただきたいと思っております。

### 勤務等部会のメンバーの紹介 (敬称略・順不同)

#### 〈小委員会の委員〉

- \*勤務等会員の方にも参加いただきやすい企画を検討してまいります。 (宮崎 正雄)
- \*支部運営に貢献できるよう頑張ります。よろしくお願ひします。 (櫻井 直樹)
- \*微力ながら勤務等の皆様が広くご活躍いただける機会作りに貢献できればと思います。 (十佐近 三生)
- \*勤務社会保険労務士としての悩みや情報共有等ができるような活動していきます。 (末松 弘美)

#### 〈委員の構成〉

副会長：浅岡純朗、浅香博胡

部会委員：青山弥生、岩崎仁弥、柏本和江、櫻井直樹、工藤秀吉、高嶋茂雄

協力委員：阿部正夫、市村公頼、梅本 樹、小澤由紀子、柏木直人、河村 博、十佐近三生、末松弘美、鈴木政司、高橋恵子、中山真由美、藤田久子、藤原佳代子、毎熊典子、益田淳子、増山隆司、松井美希子、宮崎正雄

(委員数の関係上、小委員会の委員の方のみのコメントとさせていただきました。)



# はじめての労働環境モニタリング



社会保険労務士としての  
新たな業務分野

羽生 秀紀 (開業・麹町)

1月中旬のある朝、JRの駅から徒歩5分ほどの距離にある千代田区の障害者施設に向かいました。私を含めて3名の社会保険労務士で、この施設の労働環境モニタリングを担当することになりました。その現地調査のためです。

年末には、就業規則、非正規職員用就業規則、給与規程、育児・介護休業規程の写し入手し、各規程の確認作業を行いました。必要記載事項は網羅されているか、法改正に対応しているか、不適切な規定はないかなどの点です。

現地調査は、施設の各フロアごとに仕事内容の説明を受けながら内覧し、休憩室・仮眠室等も含めて作業環境を確認しました。その後、事前に準備をお願いしていた帳簿・契約書関係書類、管理簿、社会保険・労働保険関係手続書類、協定書・届出書類等の法定保存期間の書類について、合法性・合理性を細かく書類監査を行いました。

午後からは、正規職員、非正規職員から1名ずつ、1人30分ほどの時間を使い職員ヒアリングです。残業の有無、時間外労働・休日労働の申請方法、年次有給休暇の取得状況、健康診断の受診状況、労災発生の有無、規程類の周知の状況等、書類からだけでは判断できない実態の確認をしました。

書類監査や職員ヒアリングから気づいた疑問点、確認したい事項について、施設長、事務担当責任者からの説明を受け、約6時間の現地調査を終了しました。

後日、これらの調査結果を報告書へまとめ、千代田区役所の担当者の立会いのもとで、中間報告を行いました。調査結果に基づく指摘・確認事項等について説明を行い、施設側から回答をいただき、再度検討を重ね、最終報告書をまとめました。

今回、千代田区指定管理者の労働環境モニタリングを担当し、頻繁な法改正や新たな制度創設に対応するためには、第三者による定期的な監査が必要であることを改めて感じました。定期的な労務監査を実施することにより、企業はコンプライアンスの徹底を図り、いわゆるブラック企業もホワイト化していくのではないでしょうか。「労務監査」は、社会保険労務士の新たな業務分野として成長が見込めるものであると思います。今回、貴重な経験をさせていただき感謝いたします。



多くを学んだ労働環境  
モニタリング

片野 誠 (開業・麹町)

今回、初めて労働環境モニタリングで障害者施設を担当しました。労働環境モニタリングとは、①職員の待遇・勤務形態等、②職員の身分の安定性、③職員の労働環境・安全衛生という視点で、法定三帳簿、就業規則その他書類等の監査を行い、経営者と従業員の双方にヒアリングを実施し、現状と要改善点・改善案について千代田区へ報告するものでした。

調査当日は、責任者の方の案内で施設の環境を確認します。その後、労働者名簿や雇用契約書の確認、社会保険、雇用保険の加入状況やその他手続処理の適正さなどを確認する流れでした。書類はきちんとファイリングされており、有期契約労働者の契約更新手続も適正でした。

社会保険労務士として、行政関係の調査立会いは経験があるものの、今回のように調査する側の立場で、限られた時間で、その場で書類の内容を精査し、後日報告書を作成するという作業がそう簡単ではないことを知りました。

また、ヒアリングは、職員の方2名と経営者に行い、できるだけ本音を引き出せるように臨みました。職員の方々の、職場におけるコミュニケーションはしっかりとれており、経営者にも労働条件の要望なども伝えられる職場風土であることが感じ取れました。

特に印象に残ったのは、しっかり労務管理がなされているとともに、就業規則その他諸規程もかなり作り込まれていたこと、年次有給休暇の管理台帳は勤怠に関する項目について個人別に詳細に記録されており、レイアウトの利便性が高く驚かされたこと、事業所の方々がモニタリングにとても協力的で、その場で追加の書類をお願いしたときもすぐに対応いただいたことなどがあります。労務管理の意識が非常に高い事業所ということもあり、その後の中間報告においては要改善点・改善案は少なく、細かな部分のみでした。

今回、初めての経験でしたが、事業所の方からの質問に対して、どのような回答の仕方をするべきか、素早く書類を確認するには、後日報告書を作成するにあたりどのように記録を取れば効率的かなど、いろいろと考えさせられることも多く、非常に勉強になりました。機会がございましたらまた取り組んでみたいものです。

# 新規入会者オリエンテーションを開催！

平成28年2月24日(水)、お茶の水ホテルジュラクにて新規入会者オリエンテーション（平成27年1月～平成27年12月新規入会者または所属者対象）を開催しました。来賓挨拶や新規入会者自己紹介の後、和やかに懇親会が催されました。新入会員の方々からいただいた自己PRや今後の抱負等の一部をご紹介します。新入会員の皆さん、今後ともよろしくお願ひいたします。



☆マイペースですが、仕事は寄り添いながら丁寧に取り組んでおり、今後もコツコツ経験・知識を積み重ねていきます。先輩方の温かい雰囲気、力強さに感動し、皆様の一員になるべく精一杯頑張ろうと決意したしたいです。

【井上 真弓／開業】

★健康保険組合に勤務しており、現在の業務は健康保険法が中心ですが、関連してくる労基・労安・雇用・労災・年金も研修等を通じて知識を深め、諸先輩の先生方にもまれながら、業務に取り組んでいきたいと考えています。

【内田 正伸／勤務等】

☆法律や制度等のハード面だけでなく、一人ひとりの心や気持ち等のソフト面にも働きかけられる社会保険労務士になりたいと思います。

【岡田 壮麻／勤務等】

★損害保険会社に40年勤務し、経営企画、人事労務、法人営業部門での企業のリスク対策等の経験をしてきました。現在、開業に向けて鋭意勉強中です。開業後は企業の皆様の各種リスク対策のお手伝いに注力するつもりです。

【貝沼 春樹／勤務等】

☆損害保険会社の総務部、厚生局、全国社会保険労務士連合会、健康保険組合と、社会保険の実務を積んできました。社会保険は曖昧な箇所や改定も多いので、行政との連携を大切にし、支部研修等にも積極的に参加したいと思います。

【國府田 明美／勤務等】



★今後、特定社会保険労務士試験に合格し、将来的に手続業務はもちろん、労使紛争解決のプロとして活動していきたいと思っています。

【島 宏彰／勤務等】

☆得意分野は就業規則のチェック、作成です。今後は、研修等に積極的に参加し、自己研鑽に励み、多くの方々のお役に立てる社会保険労務士になりたいと考えています。

【高木 裕子／勤務等】

☆法律事務所で弁護士秘書をしながら、総務、採用等の業務にも携わってきました。4月1日付で開業に登録替えをすることにしました。今後は社会保険労務士としての実務経験を積みたいと思っています。【高野 安子／勤務等】

★企業年金基金5年、健康保険組合5年、労働組合役員4年の経験をきっかけに社会保険労務士を目指すことになりました。資格、知識を風化させないよう地道にコツコツと頑張っていきたいと考えています。【西浦 楠夫／勤務等】



★損害保険業界に13年間勤務し、建設業の一人親方等に民間の労災上乗せ保険の提案を行っており、労災加入の必要性を説くことが得意です。今後は、多くの方に社会保険の制度を知つらう活動をしていきたいと考えています。

【帆苅 刚／開業】

☆日頃の業務では、給与計算とそれに付随する諸手続をメインに行っており、スピード一かつ正確に業務を行うよう心がけています。研修会で他社事例等を聞ける機会があると嬉しいです。

【M・Y／勤務等】



## 勤務等会員が研修に 参加しやすい環境づくり

本誌4頁の勤務等部会長のご挨拶にありますように、当支部では、勤務等会員が支部主催の研修会に参加しやすい環境づくりを図っております。まず、必須研修会開催前に勤務等会員の雇用主・上司の方へ所属勤務等会員の研修受講へのご協力を願いする文書を支部HPからダウンロードできるようにしております。さらに、受講された勤務等会員には「受講証明書」(右欄参照)を支部HPから各自で印刷できる形式をとっています。

受講者には、参加研修会場でパスワードをお伝えしています。今後も、是非一人でも多くの勤務等会員が研修会や支部行事へのご参加いただけるように、その他の研修会においても同様の対応をさせていただきたいと考えています。  
(千代田統括支部長 味園公一)

千代田統括支局第19号  
平成28年2月18日

### 受講証明書

様  
(登録番号 )

貴様は、平成28年2月18日に、東京都社会保険労務士会千代田統括支局が開催した平成27年度第2回必須研修会(「壁の部」「夜の部」)を受講したことを証明いたします。

東京都社会保険労務士会 千代田統括支局  
統括支局長 味園 公一



## 東京会主催統括支部・支部対抗ボウリング大会



平成28年2月18日(木)、東京都社会保険労務士会主催の第24回統括支部・支部対抗ボウリング大会が行われました。今年の会場は、港区芝にある東京ポートボウルで、東京会22支部から27チーム108名が参加しました。当支部からは、Aチーム、Bチームとして精銳8名が参加しました。残念ながら団体、個人とも入賞は逃したものの、前統括支局長の段下正志氏が、第24回大会にかけて全体の第24位ということで、東京会会長賞を受賞されました。ちなみに、団体優勝は今年も港支部でした。(厚生委員長 春原 繁)



### 【チーム構成/敬称略】

Aチーム		Bチーム	
和田 稔	青木 哲郎	深田 康弘	小山 和男
段下 正志	半沢 公一	青山 弥生	奥村 広美

## 「労働保険新規加入事業場説明会」講師体験記



十佐近 三生  
(勤務等・神田)

平成28年2月  
16日(火)に東京  
労働局九段第3  
合同庁舎会議室

において「労働保険新規加入事業場説明会」の講師を務めさせていただきました。この説明会は、中央労働基準監督署の主催により管轄内で新しく労働保険に加入した事業所を対象に開催されています。当日は多数の方々にお集まりいただきました。

まず監督官より「労働保険の各種届出事務と労災給付手続」、「労働基準法」の説明が行われた後、私から「雇用保険と社会保険」について基本的な事項を説明させていただきました。説明にあたり、改めて適用事業所や被保険者の要件を見直して、一般の方に誤解のないよう説明する難しさを感じました。個別の事例を顧問社会保険労務士として自分自身が判断する場合とは異なり、広く総合的

にかつ簡潔に伝えなくてはなりません。

また、平成28年は短時間労働者に対する社会保険の適用拡大が決定していること、その他細かな改正について解説しました。

さらに、手続の重要性をご理解いただくためには、やはり公的保険加入のメリットもお伝えする必要があります。昨今はこのような手続ひとつ怠るだけでたやすく「ブラック企業」と言われてしまい、経営には必須であること、その上で社会保険労務士を有効活用していただきたいことなどをお話しいたしました。

説明会後の相談コーナーでも、皆さんのが真剣に相談されており、労働・社会保険に対する意識の高さを感じました。拙い説明ではありましたが、新規事業所様の何かしらのお役に立てたならば幸いです。このような貴重な機会をいただき大変感謝いたします。

## 政治連盟だより

平成28年2月4日、千代田統括支部政治連盟主催により外務政務官衆議院議員山田美樹氏を囲んでの議員懇談会を実施いたしました。東京都社会保険労務士会の浅香副会長、東京都社会保険労務士政治連盟の段下副会長を含め開業会員・勤務等会員合計20名の参加をいただきました。

スケジュール通り外務省内の政務官室に山田美樹氏を訪問、氏からの活動報告がありました。現在外務政務官は3名で構成され、氏はヨーロッパと中東を担当されており就任から数か月でエストニア・マルタ・トルコ・ケニア・UAEに出張されたとのことです。エストニアは人口700万人の国ですが選挙もインターネット投票で完結するほどマイナンバー制度が確立されており、日本におけるマイナンバー制度の運用でも参考になるとのお話をされました。また、マルタ共和国の訪問は、地中海の島国で、日本との国交樹立50周年の事業に参加するためでした。日本との関係は意外と深く産業面だけでなく第一次世界大戦中に当地で戦没された日本兵士の墓地もあるそうです。UAEへの出張は0泊3日という強行スケジュールでした。

今後も5月の伊勢志摩サミット、7月のナイロビ出

議員懇談会と国会議事堂内見学



張と重要な外務が立て続く超多忙ぶりに、くれぐれもご自愛いただきたいと感じました。

意見交換会ではアメリカ大統領選挙の展望や夏の参議院選挙、もしかしたらの総選挙が話題になる一方、参加の女性会員から女性の活躍する社会のために山田氏に期待するとのエールが送られる場面もあり、参加者の懇親が一層深まるひと時でした。

その後は国会議事堂に移動し本会議場を含めて議事堂内を見学。その折には予算委員会に出席する安倍晋三内閣総理大臣に遭遇することもできました。議員食堂で食事後解散となりましたが、山田氏はこれまでのほぼすべての行程に同行してくださり大いに感銘いたしました。参加者の感想は大変好評であり来年度も議員懇談会を実施したいと考えます。

(政治連盟支部会長 橋本 敬司)

## 新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	種別
H27.11.29	及川 良太	法人社員
H27.12.1	林 繁裕	開業
H27.12.1	上中 一興	勤務等
H27.12.1	貝沼 春樹	勤務等
H27.12.1	木村 佐和子	勤務等
H27.12.1	城 雅人	勤務等
H27.12.1	長島 一徳	勤務等
H27.12.15	佐貫 総一郎	勤務等
H27.12.31	天野 大吾	勤務等
H27.12.31	國府田 明美	勤務等
H28.1.1	宮田 和季	開業
H28.1.1	宮本 英俊	開業
H28.1.1	青 佐智子	勤務等
H28.1.1	岩井 吉直	勤務等
H28.1.1	黒田 泰三	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H28.1.1	千田 彩	勤務等
H28.1.1	久恒 裕彦	勤務等
H28.1.4	瀬川 雅裕	法人社員
H28.1.14	山本 忠正	勤務等
H28.1.18	諸藤 誠一	開業
H28.1.18	大野 美和子	勤務等
H28.1.18	堀江 秀治	勤務等
H28.1.21	島瀬 雅世	勤務等
H28.2.1	伊藤 順哉	勤務等
H28.2.1	篠原 孝夫	勤務等
H28.2.1	中島 智子	勤務等
H28.2.1	馬場 一慈	勤務等
H28.2.1	峯村 純	勤務等
H28.2.1	安田 英樹	勤務等
H28.2.1	横島 洋志	勤務等

平成27年11月29日～平成28年2月29日

入会年月日	氏名	種別
H28.2.8	相澤 香穂里	勤務等
H28.2.8	上野 未央	勤務等
H28.2.8	立石 伊津美	勤務等
H28.2.9	関 甲三郎	開業
H28.2.9	小日向 沙貴	勤務等
H28.2.10	小山 貴子	開業
H28.2.22	梅川 貴弘	開業
H28.2.23	石塚 隆記	勤務等
H28.2.29	片岡 正美	開業
H28.2.29	外村 高御	開業
H28.2.29	江幡 一美	勤務等
H28.2.29	小林 憲治	勤務等
H28.2.29	村主 千鶴子	勤務等

## あとがき

会報のバックナンバーを眺めておりましたら、ちょうど4年前の会報で、新規入会者オリエンテーション参加時の自身のコメントと写真が掲載されている記事に目が留まりました。あの日に千代田統括支部の諸先輩に温かく迎えていただいたら今日に至るまで、社会保険労務士として日々成長させていただいていることに感謝の念が湧き、しばらく感慨深い気持ちに浸っていました。

この桜の季節、長年勤務してきた会社を晴れて卒業いたしました。新たな船出に際して、また初心にかえり、社会保険労務士法第1条の2に謳われている社会保険労務士の職責を大切にして職務に邁進してまいります。

(広報委員：長崎 明子)

古いけれど駅近で、きれいにリフォームされたところが気にいり、3月に事務所移転をしました。引越作業は、それなりの機器や書類があり、併せて移転通知や届出とかなり大変でした。その甲斐あって移ってみると仕事に集中でき、明るい窓辺にそぞろ春の日差しもいい感じです。しばらくは、近隣の美味しいランチの店探訪や、少し歩くけれど千鳥ヶ淵の桜の開花などを楽しむつもりです。

さて、広報1年目の私は、ここでの居心地の良さを堪能しています。教えを乞えば、さらっと手順を指導してくださる諸先輩、編集会議や打上げ、街であっても気さくな話しやすさ、そんな和気あいあいとした雰囲気がとても好きです。

(広報委員：山本 容子)